

平成 30 年第 5 回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 平成 30 年 5 月 25 日（金）

開 会 午後 3 時 30 分

閉 会 午後 4 時 15 分

2 会議場所 庄内町役場 3 階 議場

3 出席委員の席次番号及び氏名（17 名）

1 番 齋藤 智幸

2 番 秋葉 俊一

3 番 齋藤 克行

4 番 日下部 耕平

5 番 阿部 金一郎

6 番 佐藤 恒子

7 番 高橋 聡

8 番 齋藤 敦

10 番 長南 統

11 番 高橋 義夫

12 番 小林 ひろみ

14 番 半澤 重幸

15 番 佐藤 一

16 番 五十嵐 晃

17 番 和島 孝輝

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の席次番号及び氏名（2 名）

9 番 太田 政士

13 番 佐藤 優人

5 議長の委員席次番号及び氏名

19 番 若松 忠則 （会 長）

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 高橋 慎一

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主任 佐藤 一視

農業経営改善相談員 高橋 茂規

7 会議に付した議案

報告第 9号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について	(10 件)
報告第 10 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(3 件)
議案第 21 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(4 件)
議案第 22 号	非農地証明願いについて	(1 件)
議案第 23 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(6 件)
議案第 24 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(16 件)
議案第 25 号	平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について	(1 件)

◎開 会 (午後 3 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより平成 30 年第 5 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 事務局長から諸般の報告をいたさせます。
事務局長	本日の委員の状況について報告します。9 番、太田 政士委員、13 番 佐藤 優人委員より欠席との報告を受けております。 次に、本日配布の資料につきましては、「農地法第 5 条の規定による許可申請書に係る土地利用計画図等」、「平成 30 年度農業者年金現況届について」、「平成 30 年度農地パトロールについて」、「平成 30 年度業務概要」、「農協広報 (5 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、平成 30 年第 4 回総会以後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (平成 30 年第 4 回総会以後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、平成 30 年第 5 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (平成 30 年第 5 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようでございますので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。10 番 長南 統委員、11 番 高橋 義夫委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。なお、書記には、事務局長を指名します。
◎報告 報告第 9 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 9 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。

事務局長	(報告第9号の資料に基づき、標題を朗読) 詳細につきましては佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第9号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第9号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第10号の上程、説明、質疑
議長	報告第10号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。
事務局長	(報告第10号の資料に基づき、標題を朗読) 詳細につきましては佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第10号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第10号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第21号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第21号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第21号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、4番 日下部 耕平委員より、現地調査報告をお願いします。
4番 日下部	4番 日下部です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第3条の規定による、所有権移転および使用貸借権設定の案件ではありますが、5月24日に3番 斎藤 克行委員と事務局の佐藤主任と私の3人で、現地調査を実施しました。 現地調査の結果、1番から3番の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。 4番の案件に関しましては、適正に管理されているとは言い難い状態でしたが、隣地と比較しましても雑草の繁茂状態が小さく草刈り等の管理がされていると判断されました。 委員各位におかれましては、指摘事項等補足することがございましたら、

	<p>この場で発言をお願いしたいと思います。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無いようであれば、採決したいかがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 21 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 22 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 22 号、非農地証明願いについて、を議題といたします。</p> <p>議案第 22 号に係る現況写真を回覧しますので暫時休憩します。</p>
	(暫時休憩)
議長	<p>再開します。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 22 号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第 22 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>本案は、事前に現地調査を行っておりますので、3 番 齋藤 克行委員より、現地調査報告をお願いします。</p>
3 番 齋藤	<p>3 番 齋藤です。</p> <p>非農地証明願いについての現地調査報告を行います。</p> <p>非農地証明願いについての案件ですが、5 月 24 日に、4 番 日下部 耕平委員と事務局の佐藤主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。</p> <p>現地調査の結果、該当農地については、県道脇に位置するものの農道の草木の繁茂による移動困難及び農地も樹木の繁茂により山林化しており農地への復旧が出来ないと認められる土地であることから、非農地証明の対象となると判断してきましたので報告いたします。</p> <p>ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>2 番 秋葉 俊一委員。</p>
2 番 秋葉	<p>2 番 秋葉です。</p> <p>非農地証明の現地調査につきまして、補足説明をさせていただきます。</p> <p>ここの農地は、議案の資料を見てもらうと分かるのですが、黒塗りになっているところが当初は池なのです。それが■■■さんの方で田床改良を目的としてその田んぼの上の方から土の採取を行ったのです。それで、この池</p>

	<p>をいじったことからかなり大きな地滑りが起きまして、その土取りの行為を県の方から中止命令が出たため最終的に現在の様な状態になっています。当初は重機の搬入路として農道もあったのですが、台風等々の水害で段々道路の形もなくなりまして機械等も乗り入れが出来なくなり、田んぼに行くことも困難な状況になっています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、秋葉委員より補足説明がありました。ほかにございませんか。</p> <p>無いようであれば、採決したいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 22 号、非農地証明願いについて、非農地として証明することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成により、非農地として証明することに決定しました。</p>
◎議事	<p>議案第 23 号の上程、説明、質疑、採決</p>
議長	<p>議案第 23 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。</p> <p>議案第 23 号に係る現況写真を回覧しますので、暫時休憩いたします。</p>
	<p>(暫時休憩)</p>
議長	<p>再開いたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 23 号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。</p>
議長	<p>佐藤主任。</p>
佐藤主任	<p>(議案第 23 号の資料に基づき、内容を説明)</p>
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>本案は、事前に現地調査を行っておりますので、4 番 日下部 耕平委員より、現地調査報告をお願いします。</p>
4 番 日下部	<p>4 番 日下部です。</p> <p>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。</p> <p>農地法第 5 条第 1 項の規定による、賃借権の案件であります。5 月 24 日に 3 番 斎藤 克行委員と事務局の佐藤主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。</p> <p>1 番から 6 番の案件については、風力発電施設建設に伴う資材置場として使用する 9 ヶ月間の一時転用であり、事業計画については、農繁期を除外されており、隣接する農地に対する日照及び通風、農道等、営農条件に悪影響を与えないと思われることから、一時転用に関し問題ないと判断してきましたので報告いたします。</p> <p>ご審議の程よろしく申し上げます。</p>

議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無いようであれば、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 23 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 24 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 24 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 24 号の資料に基づき、内容を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 24 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 24 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成により、原案のとおり決定いたします。</p>
◎議事	議案第 25 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 25 号、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 25 号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤係長	(議案第 25 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>5 番 阿部 金一郎委員。</p>
5 番 阿部	<p>5 番 阿部です。</p> <p>管内の農地の面積に関して質問させていただきます。</p> <p>以前より統計乖離という言葉がありまして、実際の面積と統計で出す面積</p>

	と乖離があるという話を聞いたことがあるのですが、1番の農業の概要の中に農地の面積の取り方が3つありますけれどもその状況について、お分かりであればお答えいただきたいのですが。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	<p>それでは、14ページの1農業の概要の耕地面積の表をご覧ください。</p> <p>この表の数字は下の※印の注記を基に面積を記入しています。※1として、耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入するということでありまして、こちらの方は県の方で公表しております面積を記載しているところでもあります。ただ、耕地面積の算出の方法についても様々な統計の面積を組み合わせて数字を出しているということなので、その組み合わせに関してこちらでは分からないため、県で公表している数字をそのまま記載しているところでもあります。乖離と言いますと、表の一番下にあります農地台帳面積、田 5662.68ha というところが農業委員会で持っています台帳システム上で管理している面積でして、こちらの方が近いのかなというふうには感じてはおりますが、表記の仕方がこの※にあるようなものを用いて記入して下さいという例がありますので、この通りに記載しているため若干乖離があるところでも把握しております。以上です。</p>
議長	阿部委員。
5番 阿部	<p>乖離があると何が問題かという、生産調整の目安以上に達成した方に贈られる■万円の超過達成部分の補助金の方が、乖離があるとどうしてもいただけないという感じがありましたのでその辺りで直すというのは難しいのですがそういった状況を踏まえ何とかならないものかと思ひまして質問をさせていただきます。以上です。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>無ければ、採決したいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第25号、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	これをもちまして、平成30年第5回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉会	(午後4時15分)

平成 年 月 日

上記は、平成 30 年第 5 回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第 5 回庄内町農業委員会総会

議 長 (席次番号及び氏名)

19 番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

10 番

11 番

書 記